

(7) 令和3年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充てた社会保障施策に要する経費

地方消費税交付金 651,199千円のうち

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 375,228 千円

(歳出) ・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,553,689 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費】

(単位:千円)

款	項	目	事業費	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付 金(社会保障財源 化分)	その他
3.民生費	1.社会福祉費	3.老人福祉費	642,317	3,434		39,145	94,379	505,359
		7.障害者対策費	1,030,771	729,031		15,982	151,457	134,301
		8.介護保険対策費	476,882	9,871		13,966	70,071	382,974
	2.児童福祉費	6.一般保育所費	403,719	13,817		34,267	59,321	296,314
合 計			2,553,689	756,153	0	103,360	375,228	1,318,948

※ 本表は、「引上げ分に係る地方消費税収の用途の明確化について」(平成26年1月24日付総税都第2号)に基づき作成するものであり、消費税引上げ分について、社会保障政策に要する経費へ充当していることを明示するものである。